



平成30年1月分部
分入替え指定予...

今後の課題

○1分の1にしている500人以上増に伴う増加は、限界。
大阪や神奈川は4割くらいが500人以上で、東京をはるかに上回ります。

○組別の数のバランス

(理由はわからないが、2年延長事業所の割合の多い産業、規模区分が結構あった。こういうところは普通にあてると、結果的に数が増えます。)

○上の課題とも関連するが、産業区分も考えたいところ。製造業中分類原則は、限界。三次産業も、分けを工夫の余地があるのでは。

より詳しい状況は、まとめます。

次は検討に使ったデータの一部。ご参考までに。



指定予定数検討
0712.xlsx

2019年4月12日 衆議院厚生労働委員会
立憲民主党・無所属フォーラム
尾辻 かな子
出典：厚生労働省資料

平成 30 年 1 月分調査 第一種事業所部分入替え指定予定事業所について

平成 29 年 7 月 13 日

○母集団事業所（毎勤母集団ファイル＝抽出フレーム）の状況

事業所数は、前回抽出替え（27 年 1 月）で使用したフレームに比べて 6.8%、20232 事業所増（減少した都道府県はない）

○部分入替え用として、13396 事業所を抽出

○2 年延長分を含めると 23897 事業所で、前回抽出替えにおいて指定予定とした 23599 事業所よりも 338 事業所増。

なお、前回の最終指定数は 21154 事業所と、指定予定数の 9 割程度である。減少する理由は定かでない。

事業所数の増加した県は、多くは、悉皆にしている 500 人以上事業所の増による。東京で行っている仕組みの導入が望まれるが、今後の課題。

500 人未満の区分の増が主因の県もある。山形、三重、滋賀などである。次のような事情があり、調整が難しい。

- ・理由がわからないが、2 年延長の事業所数が前回指定予定数に接近。
- ・すでに全国調査と同じ抽出率まで下げている。（これ以上、下げられない）

なお、今回は 2 分の 1 の部分入替えで、しかも、入れ替えたところを 2 年お願いする組 027 と 3 年お願いする組 038 をおおむね 2:1 の比で作らなくてはならない。そのため、前回と同じ抽出率で産業、事業所規模、都道府県別に抽出すると、母集団数の少ない区分では、抽出数の理屈上の‘期待値’は 2~3 程度であっても、結果はゼロあるいは 1 事業所程度の抽出という区分が多発した（500 人未満区分の約 3000 区分（=41 産業×2 規模×47 件）のうち約 250 区分がそうだった）。

2 年延長だけとなると、31 年には継続事業所の指標作成に支障をきたす恐れがある。そのため、そのような区分は適宜、抽出率を大きくし、数事業所は当たるようにした（例えば逆数を 4 倍から 2 倍になど。逆数を 1 に近づける）。ただし、前回、1 分の 1 でない区分を 1 分の 1 とすることはしなかった。

とはいえ、これを徹底すると、今度は指定予定数が多くなりすぎるので、結果的に 0 となる区分がかなり残った。

※全国調査の抽出率は、100-499 の複合サービス業以外は変更しなかった。100-499 の複合サービスは、母集団数が 3 倍近くになっており（222 が 842 に。郵便局の扱いが変わったためか）、逆数を 4 から 8 とした。多くの県でも同様に下げている（逆数を増やした）。（今から考えるに 8 ではなく 12 としてもよかった。）